

参 考 資 料

本資料は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、建設工事請負契約書第1条にいう設計図書ではなく、契約を拘束するものではない。請負者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成させるための一切の手段について請負者の責任において定めるものとする。

なお、この「参考資料」の有効期限は、この工事の入札日までとする。

茂 原 市